



# シャワーヘッドを 交換して 水代節約 & CO<sub>2</sub>削減！

申請方法など、  
くわしくは  
裏面へ！

しかも今なら3000円の助成が！



HPはこちら➡

## 節湯型シャワーヘッド購入費補助金

節湯型シャワーヘッドに交換して、あなたもCO<sub>2</sub>削減に向け行動を始めよう！



申請受付期間

令和8年4月13日～令和9年2月26日

※申請受付期間内でも、予算に達した時点で受付は終了します。



足立区

足立区役所 環境政策課 管理係（区役所南館11階）

電話番号：03-3880-5935

Eメール：kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp



知ると分かる。  
すると変わる。  
SDGs MODEL ADACHI

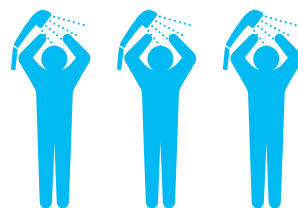


足立区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。  
足立区は、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指しています。

## 節湯型シャワーヘッドに交換してCO<sub>2</sub>削減！

シャワーを1分間使うと12リットルのお湯が流れます。  
節水は下水処理で使用する電力を減らすため、CO<sub>2</sub>削減に繋がります。

シャワーヘッドを節湯型に交換した方に3000円を交付します。



一人5分×家族3人で  
約180リットル

=



浴槽1杯分と  
ほぼ同じ

## 概要・申請方法

### 1 利用できる方

以下の要件の全てを満たす方

- (1) 足立区に住民登録がある個人
- (2) 機器を購入した日から12か月を経過していないこと
- (3) 足立区内の店舗において、新品の機器を6,000円以上(消費税、部材購入費及び設置工事費は除く。)で購入し、自宅に設置していること
- (4) 過去5年以内に、本人・本人と同一世帯に属する者又は同一の建物(集合住宅においては各住戸)に居住する者が当該補助金の交付をうけていないこと
- (5) 申請者に住民税の滞納がないこと

### 2 対象機器

浴室用のシャワーヘッドで、1分間あたりの**使用水量7リットル以下**、  
もしくは**節水率30%以上**とカタログ等に明示されている機器



3 補助金額 3,000円

4 受付期間 令和8年4月13日～令和9年2月26日

### 5 申請の流れ

① 対象機器を足立区内のお店で購入

② 申請書類の提出

交付申請書兼請求書、添付書類

※添付書類

領収書の写し、購入した機器の節水率や使用水量・規格等が確認できる書類の写し、設置後の写真  
節水効果の確認ができない場合には対象になりません。購入の際には、商品のパンフレットやインターネット上での商品紹介ページなどで節水効果を確認しご購入ください。

③ 申請受付、内容審査

④ 補助金交付決定通知書の送付

⑤ 補助金の交付

